

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和5年度第3回さいたま市SDGs企業認証審査会
2 会議の開催日時	令和6年3月1日(金) 14時30分～15時30分
3 会議の開催場所	さいたま市産業文化センター 5階 会議室
4 出席者名	永沢映委員長、会田浩一委員、井上昌美委員、小林徹委員、小林悟委員、高杉葉子委員、西田陽光委員、藤田香委員
5 欠席者名	黒金英明委員、水出祐子委員、梁井裕子委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) さいたま市SDGs企業認証制度について (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市SDGs企業認証審査会条例第6条による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	さいたま市SDGs企業認証制度について
10 問合せ先	経済局 商工観光部 経済政策課 電話番号：048-829-1362
11 その他	後日議事概要を送付します。

令和5年度第3回さいたま市SDGs企業認証審査会

次 第

日時 令和6年3月1日（金）
14時30分～15時30分
場所 さいたま市産業文化センター
5階 会議室

1 開会

2 議事

さいたま市SDGs企業認証制度について

3 閉会

令和5年度第3回さいたま市SDGs企業認証審査会 議事概要

- 1 日 時 令和6年3月1日（金） 14時30分～15時30分
- 2 会 場 さいたま市産業文化センター 5階 会議室
- 3 出席者 （委 員）永沢映委員長、会田浩一委員、井上昌美委員、小林徹委員、
小林悟委員、高杉葉子委員、西田陽光委員、藤田香委員
（事務局）経済政策課
- 4 欠席者 黒金英明委員、水出祐子委員、梁井裕子委員
- 5 議事要旨

議事：さいたま市SDGs企業認証制度について

さいたま市SDGs企業認証制度における申請の際に企業に記入いただく、マストSDGs・ベーシックSDGs・チャレンジSDGsの3つのチェックリストに関して、委員に意見を伺った。

3つのチェックリストについて別添「令和5年度第3回さいたま市SDGs企業認証審査会資料」のとおり改正することが妥当と判断いただいた。

令和5年度第3回さいたま市 SDGs企業認証審査会

資料

令和6年3月1日

経済局商工観光部経済政策課

目次

議事：さいたま市SDGs企業認証制度について

- 1 マストSDGs
- 2 ベーシックSDGs
- 3 チャレンジSDGs

さいたま市SDGs企業認証制度について<マストSDGsについて>

<改正の方向性>

法律上かつコンプライアンス上必要なものに限定した項目へ変更。

新マストSDGs項目数

	新チェック項目数	現チェック項目数	増減
マストSDGs	<u>9項目</u>	<u>10項目</u>	<u>+1項目</u>

さいたま市SDGs企業認証制度について<ベーシックSDGs>

<改正の方向性>

- 1：チェックがつかないことで法令違反になるような項目・事例を削除（法令違反になる事例はマストSDGsへ移行）
- 2：重複している項目を削除
- 3：新規項目の追加（企業の社会的・経済的価値を高められる項目）

新ベーシックSDGs項目数

中項目	新チェック項目数	現チェック項目数	増減
人権・労働	<u>22項目</u>	<u>34項目</u>	<u>-12項目</u>
環境	<u>10項目</u>	<u>19項目</u>	<u>-9項目</u>
公正な 事業慣行	<u>7項目</u>	<u>4項目</u>	<u>+3項目</u>
製品・サービス	<u>14項目</u>	<u>20項目</u>	<u>-6項目</u>
社会貢献 地域貢献	<u>10項目</u>	<u>9項目</u>	<u>+1項目</u>
組織体制	<u>8項目</u>	<u>9項目</u>	<u>-1項目</u>
合計	<u>71項目</u>	<u>95項目</u>	<u>-24項目</u>

さいたま市SDGs企業認証制度について〈ベーシックSDGs〉

ベーシックSDGs認証要件

◆現在の要件◆

95項目中48項目以上チェックがつくこと（50%以上）

※従業員がいない法人及び個人事業主の場合、将来該当した際は対応することとしていればチェック可能

◆新要件（案）◆

従業員がいる法人及び個人事業主の場合

71項目中36項目以上チェックがつくこと（50%以上）

従業員がいない法人及び個人事業主の場合

51項目中26項目以上チェックがつくこと（50%以上）



従業員がいないと該当しない項目は除いてチェックをしていただく方向に要件変更

さいたま市SDGs企業認証制度について〈チャレンジSDGs〉

〈改正の方向性〉

- 1：SDGコンパスのステップに沿って進める様式へ
- 2：企業理念に基づいて取組を記入できるようにする
- 3：経済活動と社会課題の解決の両立を図る目標を必須とする